

「電子交換所」設立にともなう 手形・小切手用紙記入時のお願い

全国銀行協会は、これまで全国各地の手形交換所で行ってきた金融機関間の手形・小切手の交換方法を電子化します。これにともない、電子データで手形・小切手の交換を行う「電子交換所」が2022年11月に設立されます。
お客さまのお手続き方法に変更はなく、従来どおり紙の手形・小切手をお持ち込みいただけますが、手形・小切手用紙ご記入時にお願いがあります。

お願い事項

- 金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3……）で記入する場合
 - ・3桁ごとに「,」を印字
 - ・チェックライターを使用
 - ・金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」などの終止符号を印字
- 金額を文字で記入する場合
 - ・楷書で記入
 - ・金額の頭には「金」を、その終わりには「円」を記入
 - ・使用できる文字一覧

	1			2			3		4			5		6		7		
漢数字	壹	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質
	8		9		10		100		1,000			10,000						
漢数字	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬				

〈その他〉 金、円、圓（円の異字体）、億

※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

- その他
 - ・手形券面へのメモ書き禁止
 - ・金額欄への捺印禁止
 - ・訂正の記載や捺印が、金額欄、信用組合名に重ならないように
- 紙の手形・小切手から電子的な決済手段への移行をご検討ください。

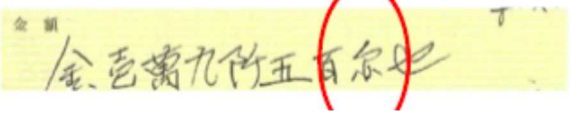
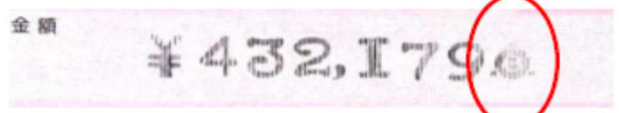


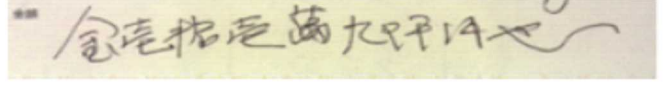
金融界では、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら、2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しています。

電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続の省力化や管
鹿兒島興業信用組合

理コストの削減など、支払側と受取側双方にあります。

お客さまにおかれましても、電子記録債権（でんさい）の利用やインターネット・バンキングからの振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご記入時の留意点（例）

●使えない漢字	
●使えない記号	
●文字がかすれている	
●インクのにじみ	
●手書き漢字で特徴的な書体	
●メモ書きがある	